

## 令和2年安中市教育委員会 9月期定例会 会議録

日時 令和2年9月28日(月) 午後2時から午後2時55分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

### 【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	中島 卯
委員	湯本 見千子(欠席)
委員	佐藤 和子

### 【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	戸塚 政明
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	萩原 陽子
文化財保護課長	齊藤 勝彦
スポーツ課長	石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

湯本委員におかれましては、急遽所要により本日の会議をやむをえずご欠席されたというご連絡をいただいております。ご了承ください。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後、会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから令和2年安中市教育委員会 9月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

\* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。引き続き行事関係は中止となったものが多くなっています。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

\* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「報告第14号」は、教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とすることが適当であると思われま。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「報告第14号」は、議事を非公開とし、会議の最後に審議をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

\* 委員から異議等は出なかった。

◇ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。「報告第14号」は非公開とし、会議の最後に審議をいたします。

それでは、まず報告第13号 安中市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ スポーツ課長

スポーツ課長の石田です。報告第13号について、議案の朗読は省略をし、内容を説明いたします。

本日、議案の資料としてスポーツ基本法の抜粋と安中市スポーツ推進審議会条例を配布したので、合わせてご覧ください。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより審議会その他の合議制の機関を置くことができると定められています。これにより、本市では安中市スポーツ推進審議会条例を制定し、所掌事務、組織、委員定数、任期等を定めています。

今回の報告は、条例で定める委員の2年の任期が満了したことに伴い、新たに委嘱をするものです。委嘱年月日は、令和2年4月1日です。新たな任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。資料次ページをご覧ください。

条例で定めている委員定数は、15名以内です。今回委嘱をした者は、学識経験者、関係行政機関の職員、スポーツ団体の代表を選出区分として、各団体から推薦された方々です。今回委嘱をした委員は12名で、新任が5名、再任が7名です。

\* 資料「安中市スポーツ推進審議会委員名簿」の「氏名、「選出区分」を読み上げた後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第13号 安中市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

審議会の会長は決まっているのですか。

◇ スポーツ課長

今後開催される審議会の中で決定します。

◇ 竹内教育長

他には無いようですので、報告第13号 安中市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

報告第13号 安中市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、承認されました。続いて議案です。

議案第35号 令和2年度末 県費負担教職員人事に関する方針について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。それでは説明いたします。

\* 「議案第35号」を読み上げた後、

現在安中市では、小中学校合わせて329名の県費負担教職員が在籍しています。例年この時期になると、次年度に向けた教職員人事に関する業務がスタートします。

先日、県費負担教職員の人事要綱が群馬県教育委員会から届きました。これと合わせて県の教職員人事に関する方針も踏まえ、令和2年度末に向けて市の方針と努力点を定めたいと思います。

＊ 資料中の「2 具体方針」を中心に読み上げて説明した後、

人事異動の努力点のうち、小学校に関しては、学校長から理科を専科として任せられる人員の確保を求める要望があったので、努力点として掲げました。ただ現状として音楽、理科、英語に関しては、中学校でも非常勤の職員で対応している状況が続いているので、努力はしてまいりますけれども、小学校からの要望に実際沿えるかどうかは厳しいと思っています。まずはこのように方針を定めたいと思いますが、今後県から指示や指導等があれば、市としてもそれらを踏まえていくことになるかと思えます。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第35号 令和2年度末 県費負担教職員人事に関する方針について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 佐藤委員

説明の中にあつた「具体方針」のところで、学校教育課として特に力を入れていきたい点等がありますか。

◇ 学校教育課長

「小・中学校間の人事交流」というところを進めていければ、と考えています。

◇ 竹内教育長

長い教員生活においては、小・中学校両方の現場を経験することで指導の幅が広がると思えます。

◆ 中島委員

年齢の若いうちに小・中学校両方の現場を経験することができれば良いのかもしれませんがね。

◆ 佐藤委員

具体方針の中に「各学校の教育課題の解決を目指し、」とあり、確かにそのとおりだ

と思いますが、一方で、安中市全体から見た学校教育の充実という観点も大切なのかな、と感じました。

◇ 学校教育課長

課題を多く抱えている学校に対して人事面で支援ができればいいのかな、と感じているところではあります。

◇ 竹内教育長

全体的な、大きな方針として、保護者や地域社会と学校との信頼関係の重要性、新しくなっていく教育課程の実践、「グローバル」と「ローカル」の両方の視野を合わせ持った「グローカル」な考え方を持った子どもたちの成長といったことがあり、校長先生方にもお伝え、お願いをしているところです。個別的には学校ごとに抱えている課題の解決ということもあって、教職員の人事ということはいろいろな意味で大変重要なことだと思いますので、慎重に取り組んでまいりたいと思います。

◆ 金井委員

具体方針の中で「他郡市との人事交流を推進する。」とあります。毎年、教職員の人事異動を見ると、近隣市等との人事交流も見受けられます。今後、人事交流する人数を増やしていく方向なのですか。

◇ 学校教育課長

他郡市との人事交流を広げていくことは大切なことであると思っておりますが、安中市だけではなく、まさしく他郡市とも協議や調整等を要することでもあり、容易なことではないこともご理解をいただきたいと思っております。

◆ 金井委員

現在のところ図書司書教諭資格保有者というのは、市内の各小中学校に1人は配置をされているのですか。

◇ 学校教育課長

国語の先生が主になりますが、おおむね配置はできています。

◆ 中島委員

先生方の年齢構成の現状についてはいかがですか。

◇ 学校教育課長

50代が多く、30代後半から40代前半の年齢層が少ない状況です。規模の大き

い学校は、先生方の平均年齢が若い傾向です。

◆ 中島委員

先生方の定年後の再任用や定年の延長ということになれば、年齢構成が高くなる要因の1つになるということですかね。バランスのとれた年齢構成にしていくための方策と絡んで30人学級の実現ですとか、安中市だけの課題ということではありませんが、要望していってもらえれば、と思います。

◇ 竹内教育長

いろいろとご質問やご意見等を出していただきました。他には無いようですので、議案第35号 令和2年度末 県費負担教職員人事に関する方針について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第35号 令和2年度末 県費負担教職員人事に関する方針について、原案のとおり可決されました。

それでは、先ほどお諮りしたとおり、これからの議件は非公開としますので、よろしく願いいたします。

\* 教育部長と学校教育課長以外の事務局職員が退席した。

**非公開議件**

= 報告第14号 県費負担教職員の指導措置について =

\* ここで、退室していた事務局職員が入室した。

◇ 竹内教育長

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

\* 生涯学習課長が、令和3年安中市成人式に関する検討の途中経過について、説明を行った。

\* 総務課長が、11月に予定されていた群馬県市町村教育委員会連絡協議会関係の

会議、研修会の中止について、説明を行った。

- \* 教育部長が、令和2年第3回安中市議会定例会での教育委員会に関する内容について、説明を行った。
- \* 文化財保護課長が、所管の企画展実施について、説明を行った。

◇ 竹内教育長

それでは以上で、令和2年安中市教育委員会 9月期定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

- \* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

■ 令和2年10月期定例会

- ・ 日時 10月27日(火) 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは、散会いたします。